

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372102216		
法人名	株式会社 ナンプ		
事業所名	グループホーム リズム		
所在地	岡崎市若松町字西之切50		
自己評価作成日	令和元年 8月27日	評価結果市町村受理日	令和元年10月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2372102216-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
聞き取り調査日	令和元年10月 1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いたわりあい・たすけあい・おだやかに・ともにくらす」を理念として、入居者様“本意”のサービス提供を基本に運営しております。施設周辺は自然に囲まれて木々や田畑が広がり一年を通じて四季折々の風景を楽しむことができます。また施設の中庭には家庭菜園の畑があり野菜や花の苗の植え付けや日々の水やりや手入れ、収穫等も入居者様と一緒に昔の生活を思い出しながら生活の充実感を感じて頂けるような取り組みを行っております。また運動機能及び認知機能の維持・向上を目的として毎日体操やレクリエーションを行い充実した日常生活が送れるように取り組んでおります。日頃の様子については「リズム便り」を毎月作成してご家族様に報告させていただいており施設内の掲示板には出来るだけ最近の様子がわかるようなイベントの写真や作品等を掲示させていただきご家族様がお見えになったときに施設での生活の様子が伝わるように努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」 ②軽減要件確認票 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	両ユニットの見える位置に事業所の理念「いたわりあい・たすけあい・おだやかに・ともにくらす」を掲示して常に確認できるようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	月に数回地域のボランティアによるイベントの開催や地域の小学校や中学校の体験学習の受け入れ等も実施して交流を図っております。また施設のお祭りには地域の方々をお招きして交流を深めております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設全体にて随時介護相談をお受けしております。今後は認知症カフェの開催等も包括と相談して定期開催できるように努めていきたいと思っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では施設の取り組みや運営状況の報告だけにとどまらず、参加していただいている地域の総代様や民生委員、包括支援センター、入居者様、ご家族様からもご意見いただきサービス向上に努めております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入退去者様の報告や介護保険についての相談、介護相談員の方の受け入れ等を定期的におこなっております。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置して2カ月に一度会議を行い、現状の把握や確認、改善を行っております。施設全体での身体拘束についての研修会も定期的に行い、理解を深めるよう職員に教育しております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会と併せて現状の把握や確認、改善を行っております。施設全体で虐待防止の研修会を開催して、虐待の理解と防止の教育を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に研修会を開催しています。外部研修などへの参加を行い、制度への理解を深められるよう努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や法改正時にはご本人様及びご家族様へ納得して頂けるまで説明を行い、そのうえで同意を得られるように努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会などで意見交換をする機会を設けております。また、担当者会議や面会時などに随時ご意見ご要望を頂き速やかな回答・対応に努めております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所ミーティングを月に一回開催して職員への伝達や意見交換などの場を設けています。また職員からの意見を取り入れ、業務改善や毎月の行事、介助方法の見直し等意見を出しやすい雰囲気づくりに努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤続年数・職責・人事評価結果に応じた給与設定、資格取得に対しての報酬制度などがあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員指導員を設け、マンツーマンで指導しております。また個々のレベルに応じた各種研修会を開催し、新人・中堅・指導員・サブリーダーへの教育を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム小部会・連絡協議会中三河ブロック会議に参加して意見交換や施設見学、研修会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にアセスメントを行い本人様、ご家族様の意見や想いをケアプラン作成時に反映させています。信頼関係を構築できるように職員から積極的に会話をするように取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所されてしばらくの間は、ご家族様に施設での様子を電話でお伝えして不安や要望に耳を傾けています。いつでも話が出来るような雰囲気を作り、その場で解決できるように取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当社は併設型の複合施設であり、ご本人様の状態に合わせたサービスを選択することが出来ません。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特徴である「家庭的な雰囲気」を大切に、入居者様に役割を持って頂き、自信を持って生活が出来るように努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、外出、外泊の申し出は快く受け入れていません。面会時には必ずご家族様へ最近の様子などをお伝えして相談や検討を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人による面会も受け入れていません。また施設内(併設型)のデイサービスへ馴染みの方に会いに行ったりお孫様との定期的なハガキのやりとりなどを継続できるように支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で共同生活や共同作業が出来るように心がけています。対人トラブルにならないように席順の組み合わせに配慮しております。職員が間に入ることで入居者様同士の関係が円滑になるように心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族様に現状の様子をお伺いしたりご連絡があれば対応して相談に応じております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始前にアセスメントを取り、ケアプランへ反映させています。日々の中での何気ないひと言からも希望や意向を汲み取り、ケアプランに反映・実施しております。ケアプラン更新時には本人様に現状の意向の確認を行っております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人様の生活歴表を記入して頂き、入所前の生活歴・得意・不得意なことを理解し、グループホームでの生活にも活かせるように努めております。また、知人、友人との関わりも大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの生活のリズムや心身状態、得意なことなどを日々の生活の中から把握し、月に一回の部署内担当者会議にて情報共有を行っております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催する際には、ご家族様に参加して頂き、現状報告、意向の確認を行いながらケアプラン作成に反映しております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録以外にも日報へ特変事項を記入して職員間で情報の共有を図っております。個々の利用者様に対しては担当職員がモニタリングを記入し計画に反映できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご面会時や担当者会議時にご本人様、ご家族様の状況の変化に応じて部署内のミーティングにて話し合いを行い、対応を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員・総代様・包括の担当の方に地域の情報をお伺いして把握するように努めております。施設外での催しがあれば積極的に参加するようにしております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による定期的な往診にお越しいただいております。随時相談を行える関係で情報提供を行いながら連携を図っております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護師の24時間体制を設置していつでも相談できる体制が整っています。毎日朝夕2回の巡回、指示や処置に対する対応が可能となっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供や入院中のリハビリ状況、退院後の注意事項等医療機関と密に連携を取りながら状況を把握してサマリー、診療情報提供書などにて情報交換に努めております。また早期退院につなげられるように定期的に入院者の状況確認、情報交換に努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化対応指針」を説明して同意を得ております。介護認定が3以上になった方に関して重度化対応としてケアプランに反映させて今後の対応について本人様及びご家族様へ説明して安心して利用継続いただけるよう努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急及び急変時の対応について研修会やミーティングを行いスキルアップを図っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練、年4回の自主点検を行っております。通報訓練、避難経路の確認、初期消火活動等災害発生時の役割分担、全職員が共通認識するように取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に対して人生の先輩として尊敬の念を忘れずに敬う気持ちで接しております。個人の尊厳を重んじるとともにプライバシー保護への配慮を行っております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを押し付けるようなことはせず個々の能力や心身の状態を把握した上で自己決定が行えるように声掛けをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で生活の過ごし方が決められてしまわないようにしています。入浴日は基本は設定されていますがご本人様の意思により随時変更に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立支援、自己決定を基本とした更衣、整容への支援を行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合った食事形態にて提供しています。また食事作り、片付け、好みの把握をしながら「食事」に関わる全てにご利用者の参加を促しております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の健康状態を把握しながら栄養バランスや食事量等に配慮しております。一人ひとりの食事・水分摂取量を把握して必要に応じて提供方法や時間を変更しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについての研修会の開催や自立支援を基本としたケアを提供しております。また必要な方は定期的に歯科往診にかかり、専門家により指導をして頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本として介護度の高い方も職員2名体制にて排泄介助を行い排泄の自立に向けた支援を行っております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動・生活サイクルの工夫をしながら、乳酸菌飲料やヨーグルトなどの腸の働きを良くする食材を毎日提供したり、水分摂取をお勧めし、自然排便を促しています。必要な方は主治医へ相談して便秘の解消に努めております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の配置上入浴時間は決めさせて頂いておりますが原則週3日、希望があれば毎日入浴できるように対応しております。重度の入居者様も2人体制で湯船に入れるように支援行っております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けておりますが希望に合わせて就寝時間は自由に決めて頂いております。また夜間帯は2時間に一回の巡回を実施、必要に応じて体位交換や排泄介助を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助のマニュアルを徹底して主治医・薬剤師と連携を取りながら薬剤情報についての知識を高めるように努めています。薬剤師と随時情報を共有、相談を行える関係を築いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーション、一人ひとりの能力に合わせた役割分担・特別食の提供・季節行事など、生活に「楽しみ」を持っていただけるよう努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、レク企画による外出支援などを設けております。地域行事(運動会や納涼祭)への参加を行っています。ご家族様と外出される際には当日の体調の様子のご伝達などに心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて入居者様に金銭所持をして頂いており、本人様での管理としています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から郵送されたお手紙の返信の支援やご家族様、友人の電話のお取次ぎなどを行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある装飾を行ったり季節に応じた音楽や懐かしい歌謡曲、民謡を流したりしております。また季節の生花を生けて季節を感じられるように努めております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士が互いの居室を行き来されたり好きなように自由に楽しんでいただける環境づくりに配慮しています。また席の配置にも注意して円滑な関係が構築できるように努めております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へ持ち込む家財道具に制限はなく(危険物は除く)本人様が過ごしやすい空間づくりを優先的に考えております。仏壇を持ち込まれている入居者様もお見えになります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身の居室がわかりやすいように入り口に表札を設置したり、トイレにはわかりやすいような表示をしております。また安全に移動できるように家具や生活用品の配置を随時検討、提案を行っております。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372102216		
法人名	株式会社 ナンプ		
事業所名	グループホーム リズム		
所在地	岡崎市若松町字西之切50		
自己評価作成日	令和元年 8月27日	評価結果市町村受理日	令和元年10月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2372102216-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
聞き取り調査日	令和元年10月 1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いたわりあい・たすけあい・おだやかに・ともにくらす」を理念として、入居者様“本意”のサービス提供を基本に運営しております。施設周辺は自然に囲まれて木々や田畑が広がり一年を通じて四季折々の風景を楽しむことができます。また施設の中庭には家庭菜園の畑があり野菜や花の苗の植え付けや日々の水やりや手入れ、収穫等も入居者様と一緒に昔の生活を思い出しながら生活の充実感を感じて頂けるような取り組みを行っております。また運動機能及び認知機能の維持・向上を目的として毎日体操やレクリエーションを行い充実した日常生活が送れるように取り組んでおります。日頃の様子については「リズム便り」を毎月作成してご家族様に報告させていただいており施設内の掲示板には出来るだけ最近の様子がわかるようなイベントの写真や作品等を掲示させていただきご家族様がお見えになったときに施設での生活の様子が伝わるように努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」 ②軽減要件確認票 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	両ユニットの見える位置に事業所の理念「いたわりあい・たすけあい・おだやかに・ともにくらす」を掲示して常に確認できるようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に数回地域のボランティアによるイベントの開催や地域の小学校や中学校の体験学習の受け入れ等も実施して交流を図っております。また施設のお祭りには地域の方々をお招きして交流を深めております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設全体にて随時介護相談をお受けしております。今後は認知症カフェの開催等も包括と相談して定期開催できるように努めて行きたいと思っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回運営推進会議を開催して、参加していただいている地域の総代様や民生委員、包括支援センター、入居者様、ご家族様からもご意見いただきサービス向上に努めております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入退去者様の報告や介護保険についての相談、介護相談員の方の受け入れ等を定期的におこなっております。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置して2カ月に一度会議を行い、現状の把握や確認、改善を行っております。施設全体での身体拘束についての研修会も定期的に行なって理解を深めるよう職員に教育しております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会と併せて現状の把握や確認、改善を行っております。施設全体で虐待防止の研修会を開催して、虐待の理解と防止の教育を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に研修会を開催しています。外部研修などへの参加を行い、制度への理解を深められるよう努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や法改正時にはご本人様及びご家族様へ納得して頂けるまで説明を行い、そのうえで同意を得られるように努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の面会時には利用者様の状況を職員がお伝えして意見等が言いやすい関係が構築できるように取り組んでおります。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所ミーティングを月に一回開催して職員への伝達や意見交換などの場を設けています。また職員からの意見を取り入れ、業務改善や毎月の行事、介助方法の見直し等意見を出しやすい雰囲気づくりに努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤続年数・職責・人事評価結果に応じた給与設定、資格取得に対しての報酬制度などがあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員指導員を設け、マンツーマンで指導しております。また個々のレベルに応じた各種研修会を開催し、新人・中堅・指導員・サブリーダーへの教育を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム小部会・連絡協議会中三河ブロック会議に参加して意見交換や施設見学、研修会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にアセスメントを行い本人様、ご家族様の意見や想いをケアプラン作成時に反映させています。信頼関係を構築できるように職員から積極的に会話をするように取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所されてしばらくの間は、ご家族様に施設での様子を電話でお伝えして不安や要望に耳を傾けています。いつでも話が出来るような雰囲気を作り、その場で解決できるように取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当社は併設型の複合施設であり、ご本人様の状態に合わせたサービスを選択することが出来ます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特徴である「家庭的な雰囲気」を大切に、入居者様に役割を持って頂き、自信を持って生活が出来るように努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、外出、外泊の申し出は快く受け入れていきます。面会時には必ずご家族様へ最近の様子などをお伝えして相談や検討を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人による面会も受け入れていきます。また施設内(併設型)のデイサービスへ馴染みの方に会いに行ったりお孫様との定期的なハガキのやりとりなどを継続できるように支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で共同生活や共同作業が出来るように心がけています。対人トラブルにならないように席順の組み合わせに配慮しております。職員が間に入ることで入居者様同士の関係が円滑になるように心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族様に現状の様子をお伺いしたりご連絡があれば対応して相談に応じております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何かをお願いする時には必ず本人様の意思を確認して無理しいをしないように取り組んでおります。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人様の生活歴表を記入して頂き、入所前の生活歴・得意・不得意なことを理解し、グループホームでの生活にも活かせるように努めております。また、知人、友人との関わりも大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの生活のリズムや心身状態、得意なことなどを日々の生活の中から把握し、月に一回の部署内担当者会議にて情報共有を行っております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催する際には、ご家族様に参加して頂き、現状報告、意向の確認を行いながらケアプラン作成に反映しております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録以外にも日報へ特変事項を記入して職員間で情報の共有を図っております。個々の利用者様に対しては担当職員がモニタリングを記入し計画に反映できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身状況の変化等を常にご家族様に連絡をしてサービス内容の変更についても基本ご家族様了承の上実施しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員・総代様・包括の担当の方に地域の情報をお伺いして把握するように努めております。施設外での催しがあれば積極的に参加するようにしております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による定期的な往診にお越しいただいております。随時相談を行える関係で情報提供を行いながら連携を図っております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護師の24時間体制を設置していつでも相談できる体制が整っています。毎日朝夕2回の巡回、指示や処置に対する対応が可能となっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供や入院中のリハビリ状況、退院後の注意事項等医療機関と密に連携を取りながら状況を把握してサマリー、診療情報提供書などにて情報交換に努めております。また早期退院につなげられるように定期的に入院者の状況確認、情報交換に努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化対応指針」を説明して同意を得ております。介護認定が3以上になった方に関して重度化対応としてケアプランに反映させて今後の対応について本人様及びご家族様へ説明して安心して利用継続いただけるよう努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急及び急変時の対応について研修会やミーティングを行いスキルアップを図っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練、年4回の自主点検を行っております。通報訓練、避難経路の確認、初期消火活動等災害発生時の役割分担、全職員が共通認識するように取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に対して人生の先輩として尊敬の念を忘れずに敬う気持ちで接しております。個人の尊厳を重んじるとともにプライバシー保護への配慮を行っております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを押し付けるようなことはせず個々の能力や心身の状態を把握した上で自己決定が行えるように声掛けをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で生活の過ごし方が決められてしまわないようにしています。入浴日は基本は設定されていますがご本人様の意思により随時変更に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立支援、自己決定を基本とした更衣、整容への支援を行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合った食事形態にて提供しています。また食事作り、片付け、好みの把握をしながら「食事」に関わる全てにご利用者の参加を促しております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の健康状態を把握しながら栄養バランスや食事量等に配慮しております。一人ひとりの食事・水分摂取量を把握して必要に応じて提供方法や時間を変更しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについての研修会の開催や自立支援を基本としたケアを提供しております。また必要な方は定期的に歯科往診にかかり、専門家により指導をして頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本として介護度の高い方も職員2名体制にて排泄介助を行い排泄の自立に向けた支援を行っております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動・生活サイクルの工夫をしながら、乳酸菌飲料やヨーグルトなどの腸の働きを良くする食材を毎日提供したり、水分摂取をお勧めし、自然排便を促しています。必要な方は主治医へ相談して便秘の解消に努めております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の配置上入浴時間は決めさせて頂いておりますが原則週3日、希望があれば毎日入浴できるように対応しております。重度の入居者様も2人体制で湯船に入れるように支援行っております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けておりますが希望に合わせて就寝時間は自由に決めて頂いております。また夜間帯は2時間に一回の巡回を実施、必要に応じて体位交換や排泄介助を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助のマニュアルを徹底して主治医・薬剤師と連携を取りながら薬剤情報についての知識を高めるように努めています。薬剤師と随時情報を共有、相談を行える関係を築いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーション、一人ひとりの能力に合わせた役割分担・特別食の提供・季節行事など、生活に「楽しみ」を持っていただけるよう努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、レク企画による外出支援などを設けております。地域行事(運動会や納涼祭)への参加を行っています。ご家族様と外出される際には当日の体調の様子のご伝達などに心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じて入居者様に金銭所持をして頂いており、本人様での管理としています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から郵送されたお手紙の返信の支援やご家族様、友人の電話のお取次ぎなどを行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある装飾を行ったり季節に応じた音楽や懐かしい歌謡曲、民謡を流したりしております。また季節の生花を生けて季節を感じられるように努めております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士が互いの居室を行き来されたり好きなように自由に楽しんでいただける環境づくりに配慮しています。また席の配置にも注意して円滑な関係が構築できるように努めております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へ持ち込む家財道具に制限はなく(危険物は除く)本人様が過ごしやすい空間づくりを優先的に考えております。仏壇を持ち込まれている入居者様もお見えになります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身の居室がわかりやすいように入り口に表札を設置したり、トイレにはわかりやすいような表示をしております。また安全に移動できるように家具や生活用品の配置を随時検討、提案を行っております。		